

「短波帯デジタル固定局の導入に係る技術的条件」 に関する検討の進め方（案）

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「短波帯デジタル固定局の導入に係る技術的条件」に関し、以下のとおり検討を進めることとする。

1 検討対象無線システム及び検討事項

海外での利用状況及び事業者からの要望を踏まえ、短波帯デジタル固定局の導入に必要な技術的条件を策定するため、3-30MHz 帯において次の事項を検討する。

- (1) 短波帯の伝搬特性を考慮した技術的条件
- (2) 異免許事業者間/他システムとの共用条件 など

2 検討体制

本件の検討体制については、委員会が検討のために必要とする情報を収集し、委員会の審議を促進させるため、「短波帯デジタル固定局作業班」において調査検討を行うこととする。作業班の運営方針及び作業班の構成員(案)はそれぞれ、別紙 1 及び別紙 2 のとおり。

3 当面のスケジュール

別紙 3 のとおり。

短波デジタル固定局作業班の運営方針

1 作業班の構成

- (1) 作業班は、陸上無線通信委員会（以下「委員会」という。）主査から指名された者により構成される。構成員は1社または1組織あたり1名とする。
- (2) 作業班に主任を置き、委員会主査から指名された者がこれに当たる。
- (3) 作業班に主任代理を置くことができ、主任が指名する者がこれに当たる。

2 作業班の運営

- (1) 主任は、作業班の調査及び議事を掌握する。
- (2) 主任代理は、主任不在の時、その職務を代行する。
- (3) 作業班は、主任が招集する。主任は、作業班を招集する際は、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (4) 主任は、構成員に調査の協力を求めることができる。
- (5) 主任は、必要があると認めるときは、作業班に、必要と認める者をオブザーバーとして出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (6) その他、作業班の運営については、主任が定めるところによる。

3 会議及び資料の公開

会議及び資料は、次の場合を除いて原則公開する。

- (1) 会議及び資料を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益及び公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他、主任が非公開とすることを必要と認めた場合

4 事務局

事務局は、総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課基幹通信室とする。

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会
短波デジタル固定局作業班 構成員（案）

（敬称略：主任及び主任代理以外は五十音順）

	氏名	所属
主任	三木 哲也	電気通信大学 名誉教授
主任代理	前原 文明	早稲田大学 理工学術院 教授
	飯塚 留美	一般財団法人 マルチメディア振興センター ICT リサーチ&コンサルティング部 シニア・リサーチディレクター
	伊藤 泰成	KDDI 株式会社 技術戦略本部 電波部 電波渉外グループ エキスパート
	今井 孝治	4 H F 株式会社 制度化プロジェクトリーダー
	大石 雅寿	自然科学研究機構 国立天文台 周波数資源保護室 室長 特任教授
	大熊 秀明	NuVo Networks 株式会社 ゼネラルマネージャー
	大野 和俊	日本放送協会 技術局 管理部
	陣 英克	国立研究開発法人 情報通信研究機構 電磁波研究所 宇宙環境研究室 主任研究員
	高井 正興	一般社団法人 日本アマチュア無線連盟 電磁環境委員会 委員長
	高橋 玲王奈	株式会社日経ラジオ社 デジタル戦略局 次長
	田北 順二	一般社団法人 全国船舶無線協会 水洋会部会 事務局長
	田中 良拓	Datacom Services 合同会社 アドバイザー（規制担当）
	谷澤 正彦	日本無線株式会社 事業本部 部長 技術統括担当
	田原 博之	国土交通省 航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官
	中村 龍一	海上保安庁 総務部 情報通信課 管理係長
	Nathan Reaven	ジーティー・テクノロジーズ・ジャパン合同会社 職務執行者 電気通信設備統括管理者
	平利 メズ	High Bar Communications 合同会社 Global Network Architecture
	藤井 威生	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
	山口 和歌子	Sora Communications 合同会社 プロジェクト渉外担当
	吉野 哲也	防衛省 整備計画局 情報通信課 電磁波政策室 防衛部員
	米本 成人	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 電子航法研究所 上席研究員

「短波帯デジタル固定局の導入に係る技術的条件」の検討スケジュール(案)

年月	分科会・委員会	作業班
令和4年 11月	分科会 (11/15) ・ 検討開始報告	
12月	委員会 (12/8、Web開催) ・ 検討開始報告	第1回 作業班 (12/16(金)) ・ 調査検討事項／進め方の確認 ・ 各事業者による要望発表 等
令和5年 1月		第2回 作業班 (1/30(月)) ・ 技術条件等検討状況報告 ・ 報告書案骨子の確認 等
2月		
3月		第3回 作業班 (3/8(水)) ・ 調査・検討に関する最終報告 ・ 報告書(案)の取りまとめ
4月	委員会 ・ 作業班報告 ・ 委員会報告案のパブコメ 下旬 パブコメ開始 (意見募集期間 5月下旬まで)	作業班 (必要に応じて適宜開催)
5月	↓	
6月	委員会 ・ 委員会報告案とりまとめの検討 等 分科会にて一部答申	
7月～	制度化に向けた各種手続き	